

会社を守る！従業員を守る！ 最低賃金引上げ対策セミナー ～労働法改正が企業に与える影響とは～

【こんな方はぜひ参加して下さい】

- ✓ 人材定着、人材確保にお困りの方。
- ✓ 業務改善助成金について学びたい方。
- ✓ 2026年の労働法の改正部分について学びたい。



毎年、最低賃金の引上げがあり、中小・小規模事業者を取り巻く雇用環境は一段と厳しい状況にあります。本セミナーでは、このような環境下で活用できる「業務改善助成金」について解説いたします。また最低賃金引上げに合わせて、最新の労働法改正が中小企業に与える影響についても解説いたします。人手不足でお悩みの事業者様はこの機会にぜひご参加ください。

セミナーカリキュラム

- **最低賃金の引き上げ**
 - ・現在の最低賃金は（茨城県の場合）
 - ・厳しくてもすべき未来投資的賃上げ
 - ・ **いばらき賃上げ支援金**とは
 - ・業務改善助成金とは
- **改正労働法関連**
 - ・2026年の法改正の全体像
 - ・変更になる重要なポイント
 - ・今すぐやるべきステップ

新の情報提供ため内容が一部変更になる可能性があります。

講師

特定社会保険労務士
健康経営エキスパートアドバイザー
ネイチャー社会保険労務士事務所

さの えつこ
佐野悦子 氏

大学卒業後、主にベンチャースタートアップ企業にて管理部門業務に従事。IPO準備を含む実務経験を活かし、現在は中小企業の制度設計や内部体制整備を、現場目線で提案している。労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所など各種団体で講演・セミナー講師を務め、好評を得ている。



日時 令和7年 6月 18日(木) 午後2時～4時

会場 境町商工会 2階 大会議室

受講料 無 料

定員 30名 (定員になり次第締め切ります)

主催 境町商工会 【問合せ】 TEL : 0280-87-0380 / Mail : infosakai@sakaishoko.or.jp

申込方法 下記申込書を FAX または メールにてお申込みください。

境町商工会 行 FAX: 0280-87-4247 「最低賃引き上げ対策セミナー」申込書 申込締切日 6月17日(水)まで

会社名		TEL	
住所		FAX	
受講者名		受講者名	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。